

団体名	岡山県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

本県は国公立特別支援学校15校のうち13校が県南に集中しており、県の北部には知的障害特別支援学校が1校と知的障害・肢体不自由併置特別支援学校が1校あるのみで、この2校で県北の広い地域を支援している。また、視覚障害と聴覚障害に対応した特別支援学校はいずれも県南に1校ずつで、この2校はそれぞれ県全体を支援している現状がある。そこで、視覚障害と聴覚障害に関する支援はまず地元の特別支援学校が窓口となつてつないでいくという体制がとられている。この連携の体制は今後も継続していくことが大切である。

特別支援学校においては、これまでそれぞれの地域における特別支援学校のセンター的機能の充実を図るために、教員の専門性の向上を目指して研修等に取り組んできた。また、実際にその専門性をもって、地域の小中学校等に対する相談、専門的見地からの助言及び公開講座等で地域のニーズに合わせた情報の提供を行ってきたところである。さらに、県北にある知的障害・肢体不自由特別支援学校1校では、連携の一環として、地域の小中学校勤務の教員を週1回兼務者として受け入れ、勤務させることで、その後それぞれの地域で特別支援教育のリーダーとして活躍できることを目指す取組も行っている。

しかし、小中学校等のみならず特別支援学校においても発達障害を有する児童生徒数が増加傾向にあり、従来の障害種別による専門性だけでは十分に対応しきれない現状がある。そこで、特別支援学校においても改めて専門性の向上を図らなければならなくなっている。そのためには、外部専門家を学校に招き、講演・講義を傾聴するだけでなく、実際に児童生徒と接してもらう中で、個々の実態把握の仕方や支援についての具体的な指導助言を受けることで、毎日の授業実践に生かすことが必要になっている。

地域の小中学校等においても、通常学級における発達障害のある児童生徒への支援についてのニーズが高まってきている。それに伴い、教員の理解だけでなく教育支援員にも支援の在り方について理解してもらい、学校全体での支援体制の構築が求められるようになってきている。今年度は、教育支援員を対象とした「教育支援員研修講座」を市町村教育委員会と連携し、実施した。

また、高等学校でも発達障害のある生徒への支援の在り方についての関心は高く、県が主催した高等学校における発達障害支援連絡協議会でも公立・私立を問わず多くの高等学校からの参加があった。以上のようなことから、発達障害理解も含め、小中学校や高等学校等のニーズに合った研修を提供できるよう、検討していく必要がある。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

〈成果〉

本事業を通して、指定校においては、外部専門家を招いて講義を受けたり講演を聴いたりすることで、基礎的な知識に対する一層の理解に努めるとともに、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）などの外部専門家に教室に入ってもらい、児童生徒の実態把握及

び個別の指導計画についての助言を受けた。このように、基礎的な知識を踏まえて、実践場面で指導助言を受けることで、指定校の教員の専門性を高めるための知識・技能を得る端緒を開いた。

公開講座については、各地域のニーズを踏まえた講師の選定を行い、小中学校等からの多くの参加者を得た。また、公開講座に関する情報は特別支援学校間でも共有することとし、参加を募った。

小中学校等に対する相談事業については、各校において、特別支援教育コーディネーターを中心に支援を行い、それぞれの相談に対して具体的に助言することができた。小中学校等からのニーズを受けて特別支援学校教員が専門指導員として派遣されるに当たっては、市町村教育委員会とも情報の共有が行われるようにしている。さらに、今年度は、小中学校の他に高等学校や保護者等からの支援依頼も多く、その内容も「学習及び生活指導に関する相談」「進路相談」等、学校園の中だけに留まらないものも多かった。特別支援学校が特別支援教育の「センター」として機能してきつつあることの1つの表れではないかと考える。

〈課題〉

指定校においては、外部専門家を適切に活用することで、教員の専門性を高めるための知識・技能を得るための端緒を開くことができたが、まだ全ての教員の専門性が高まったとは言えない。今後も継続して外部専門家を活用し、教員一人一人の専門性のより一層の向上に努めていく必要がある。

公開講座については、各地域の小中学校等の教員の専門性の向上に一定の役割を果たしている。しかし、限られた時間では十分な意見交換ができないこと、相談事業等を通じて今後も地域のニーズを汲み上げてそれに即したテーマの設定を行っていかねばならないこと等が課題として挙げられる。

小中学校等に対する相談事業に関しては、もともと相談件数の多い小中学校に加えて、高等学校や保護者等からの相談が増加している傾向にあることから、それらのニーズに対応できる専門性の向上がより一層求められることになる。特に、高等学校については、発達障害に関する相談が多いことから、従来の障害種別に関する専門性の向上に加えて、各特別支援学校は発達障害についての専門性も高め、対応していく必要がある。

3. 解決策（次年度の取組等）

次年度の取組にあたっては、次の2点が必要である。

まず、「特別支援学校教員の専門性のより一層の向上」については、外部専門家の積極的な活用により、授業改善等に努めることが必要である。特別支援学校に在籍している児童生徒が主体的に学習に参加し、充実した学校生活を送ることができるように指導・支援の改善を行うことが専門性の向上につながる。そのためには外部専門家の助言等が大変有効である。

「地域の小中学校等への支援の体制の強化」については、今後も、公開講座における地域のニーズを把握していくことが求められる。特別支援教育全体を包括するテーマだけでなく、例えば「高等学校における支援」や「就学前の支援」等、地域の実態も踏まえつつ、より深く掘り下げた内容の設定も必要になってくる。

また、高等学校も含め、発達障害の理解と支援に関する相談ニーズに対応するため、各特別支援学校では外部専門家の活用を行うと共に、県教育委員会としても高等学校における発達障害支援の推進に取り組み、特別支援学校からも参加を求めて教員の専門性の向上を図ることとする。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
岡山県（全体）	1	岡山県立岡山支援学校
	2	岡山県立岡山東支援学校
	3	岡山県立倉敷琴浦高等支援学校
	4	岡山県立西備支援学校
	5	岡山県健康の森学園支援学校
	6	岡山県立早島支援学校
	7	岡山県立誕生寺支援学校